

令和5年2月28日

太田市議会議長 岩崎 喜久雄 様

議会運営委員会委員長 大川 陽一

議会運営委員会視察報告書

- 1 期 日 令和5年1月16日（月）から1月18日（水）までの3日間
- 2 視 察 地 大阪府大阪市、兵庫県姫路市、兵庫県神戸市
- 3 視察事項 (1) 大阪府大阪市会
議会機能の強化・活性化に向けた取り組みについて
・会派による予算編成に関する要望について
・オンラインを活用した委員会の開催について
(2) 兵庫県姫路市議会
開かれた議会に向けた取り組みについて
・高校生議会の開催について 等
(3) 兵庫県神戸市会
議会におけるDX化の推進について
・オンライン（リモート会議）の活用した委員会等の運用について
・インターネット中継及びタブレット端末の活用について 等
- 4 派遣委員 7名
大川 陽一 委員長 高木 きよし 副委員長
高橋 えみ 委員 大川 敬道 委員
久保田 俊 委員 町田 正行 委員
白石さと子 委員
- 5 同 行 者 高藤 幸偉 副議長
- 6 随 行 者 議会事務局 副局長 青木 繁幸
課長補佐 青木 真彦
- 7 視察概要 別添のとおり

(1) 大阪府大阪市会 視察概要

大阪市の概要 (令和4年12月1日現在)

- ・面積 225.33km²・人口 2,758,013人・世帯数 1,508,394世帯
- ・市制施行 昭和29年11月1日
- ・一般会計予算額 R4年度：3兆4,626億7,100万円
R3年度：3兆5,398億1,900万円
- ・議員定数 83人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額）6,840,000円

視察事項

議会機能の強化・活性化に向けた取り組みについて

- ①会派による予算編成に関する要望について
- ②オンラインを活用した委員会の開催について

○目的

本市議会における議会機能の強化・活性化を図るべく、大阪市の会で行われている会派による予算に関する要望について、実施に至った経緯やその手順、成果等について、また本市議会において今後導入を予定しているオンライン委員会について、大阪市の会は全国に先駆けて実施しており、オンライン委員会の実施に至る経緯や手法、実施後の効果・課題等について、参考とするべく、視察研修を行うものである。

○所感等

大阪市の会で例年行われている各会派の予算編成に関する要望については、議会の意見を予算編成に反映させる手法として非常に意義のある取り組みであると感じた。本市においても各々の会派で要望書を提出しているが、大阪市の会では、要望書の提出を同時期（12月）に様式を合わせ、交渉会派（5人以上の会派）と非交渉会派（5人未満の会派）の区別を行うなど、議会全体の取り組みとして制度的に行われており、議会の意見を聞いた上で予算編成に入るといった仕組みが浸透している。

また、要望書の提出に当たっては、各会派30分程度、市長へ要望内容を説明する場が設けられるとのことであった。非交渉会派の場合、直接市長に要望する機会は設けられないが、代わりに財政局長が対応を行うなど、議員の要望を真摯に受け止めるための配慮がなされている。また、会派ごとに前

年度の要望書をもとに執行機関と意見交換を行うなど、提出して終わりではなく、次回の要望に繋げるための取り組みとして、要望事項がどのように反映されているか十分に検証が行われていると感じた。

要望書の内容は市会時報に掲載され、市会ホームページでも公開されており、市民が要望書の内容を気軽に知ることができるようになっている。本市においても、予算に係る会派の意見・考えを広く市民に知ってもらう機会として、今後検討すべき課題であると感じた。

予算編成に関する要望を市議会全体の取り組みとして制度化することについては、慎重に検討する必要があるが、市民の代弁者である議員、その集合体である会派の意見を予算に反映させるための取り組みは非常に大切なことであり、議員個々の市政に対する意識の醸成を図る観点からも進めていくべきことと考える。

オンラインを活用した委員会の開催については、大阪市会では新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、令和2年4月より全国に先駆けて検討が開始され、規則改正、要綱の制定を経て、令和3年に2回、令和4年に7回オンライン委員会を開催したとのことである。本市においてもオンライン委員会開催に向けた準備の段階であるが、大阪市会が実際に運用している中で出た課題や問題点（開催要件、オンライン参加の申請期限、表決方法等）については、本市がオンライン委員会を推進していく上で今後の参考としたい。

大阪市会では、オンライン委員会の開催要件を新型コロナウイルス感染症対策に限定しているが、本市では新型コロナウイルス感染症対策に限定せず、災害や疾病、育児・介護などにも適用していけるよう進めている。大阪市会のように実際に運用していく中で効果的に運用していけるようブラッシュアップしていきたい。

(2) 兵庫県姫路市議会 視察概要

姫路市の概要 (令和4年12月1日現在)

- ・面積 534.35km²・人口 524,713人・世帯数 227,709世帯
- ・市制施行 明治30年8月1日
- ・一般会計予算額 R4年度：3,875億円 R3年度：3,866億円
- ・議員定数 47人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額） 102万円

視察事項

開かれた議会に向けた取り組みについて

- ・高校生議会の開催について 等

○目的

姫路市議会において、市民に開かれた議会に向けた取り組みとして実施されている高校生議会について、事業の目的、概要及び効果・市民の反響等を調査し、本市議会における開かれた議会の推進に向けた活動の参考とするべく、視察研修を行うものである。

○所感等

姫路市議会では、当初中学生を対象にこども議会を実施していたが、平成28年施行の公職選挙法の改正に伴い、将来の政治を担う高校生に市政や議会活動への関心や理解を深めてもらうこと目的として、平成29年度より毎年市内の高校を対象に高校生議会を実施している。

本事業は、市議会と市立3高校合同生徒会の共催として行われており、議会運営にも高校生が携わっている。また、高校生議員として自ら質問事項を考え、図書館における学習スペースの設置のことや若者の企業支援のことなど、実際に実現した事例もあるとのことである。開かれた議会への取り組みとして、若者の視点に基づいた市政への反映や高校生の議会に対する理解の醸成を図る観点から非常に意義のある事業であると感じた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和3年度及び4年度は参加者を少人数に分け座談会方式で実施したとのことである。これにより、議員との距離が近づき、双方の本音が聞けるとの効果が得られたようである。本市においては、一般市民を対象に意見交換会を実施しているが、姫路市のように高校生を対象とした意見交換会も有意義な取り組みであり、今後実現に向け推進していきたい。

また、姫路市の座談会後のアンケートや本市の意見交換会後のアンケートでも出された意見として、時間が短い、足りないといった意見が多く見られた。今後これらの意見を踏まえ、開かれた議会の推進に向けた検討を重ねていきたい。

(3) 兵庫県神戸市会 視察概要

神戸市の概要 (令和4年12月1日現在)

- ・面積 557.03km²・人口 1,509,397人・世帯数 743,522世帯
- ・市制施行 明治22年4月1日
- ・一般会計予算額 R4年度：1兆8,803億9,500万円
R3年度：1兆8,531億1,300万円
- ・議員定数 69人

- ・ 政務活動費（議員一人当たりの年額） 456 万円

視察事項

議会における DX 化の推進について

- ・ オンライン（リモート会議）を活用した委員会等の運用について
- ・ インターネット中継及びタブレット端末の活用について 等

○目的

議会における DX 化推進の取り組みとして、神戸市会ではオンラインを活用した委員会運営、議会のインターネット中継、デジタル化によるペーパーレス会議の推進など、様々な活動が行われている。これら取り組みの手法や手順、成果・課題等について調査し、本市議会の更なる DX 化推進の参考とするべく、視察研修を行うものである。

○所感等

神戸市会における議会の DX 化推進の施策として、オンラインを活用した委員会運営、議会のインターネット中継、ペーパーレス議会の推進、二次元バーコードを利用した傍聴者資料の電子化、音声認識アプリによる会議録作成支援等の業務効率化について説明が行われた。

オンラインを活用した委員会運営に関しては、大阪市会においても同様に行われているが、オンライン参加の要件を重大な感染症の蔓延防止及び大規模な災害の発生時にするなど対象範囲を拡大している点が特徴的であった。また、オンラインの申出の期限や正副委員長がオンライン参加の対象から除外されている点など、今後オンライン委員会を実現していく上で参考にしていきたい。

ペーパーレス議会については、本市のように各議員にタブレット端末は配布しておらず、議員各自の端末でシステムから資料を閲覧、ダウンロードしているとのことであった。傍聴者資料についても紙資料を配布せず、二次元バーコードを用いて閲覧してもらうなどの工夫がされており、本市においても参考となる事例であると感じた。

また、議員、執行者への会議録速報版の提供を目的に無料の音声認識アプリである UD トークが運用されている。本アプリの利用により即日に議員及び執行者への情報共有が図られているとのことである。認識制度はそれほど高くないようであるが、即座に発言内容の確認が必要な場合や事務局の業務効率化の観点から、本市の業務改善の参考となるのではないかと思われる。